

様式第2号（第6条関係）

誓約書

私は、鮫川村の村民として、永住の意志をもって居住することを誓います。

なお、鮫川村移住定住促進補助金交付要綱第9条第1項各号のいずれかに該当することになったときは、同条第3項の規定に基づき補助金の全部又は一部を返還します。

令和 年 月 日

申請者 住 所 鮫川村大字 字

氏 名 (自署)

【説明】 鮫川村移住定住促進補助金交付要綱より抜粋

(交付決定の取消及び補助金の返還)

第9条 村長は、交付対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すものとする。

- (1) 対象住宅に入居した日から5年以内において、居住の本拠を他の市区町村等に移すことになったとき、又は当該対象住宅を他人に譲渡したとき。
- (2) 偽りやその他不正の手段により補助金の交付決定を取り消すべき事由があったと認められたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、村長が補助金の交付決定を取り消すべき事由があると認められたとき。